

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月14日
【四半期会計期間】	第55期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	システムズ・デザイン株式会社
【英訳名】	SYSTEMS DESIGN Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 隈元 裕
【本店の所在の場所】	東京都杉並区和泉一丁目22番19号
【電話番号】	03 - 5300 - 7800
【事務連絡者氏名】	常務取締役 岡本 芳明
【最寄りの連絡場所】	東京都杉並区和泉一丁目22番19号
【電話番号】	03 - 5300 - 7800
【事務連絡者氏名】	常務取締役 岡本 芳明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第54期 第1四半期連結 累計期間	第55期 第1四半期連結 累計期間	第54期
会計期間	自2019年 4月1日 至2019年 6月30日	自2020年 4月1日 至2020年 6月30日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日
売上高 (千円)	1,846,380	1,722,594	8,350,606
経常損失 ( ) (千円)	96,822	64,300	265,414
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失 ( ) (千円)	72,432	45,994	273,910
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	74,632	42,166	280,136
純資産額 (千円)	3,793,869	3,441,964	3,528,393
総資産額 (千円)	5,534,562	4,920,592	5,075,000
1株当たり四半期(当期)純損失 ( ) (円)	20.72	13.51	78.96
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	68.5	70.0	69.5

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第54期連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第54期第1四半期連結累計期間及び第55期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、極めて厳しい状況で推移しました。感染拡大の防止策を講じつつ経済活動のレベルを段階的に引き上げていくなかで、各種政策の効果もあり一部の経済指標に下げ止まりの気配はみられるものの、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの属する情報サービス分野においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、企業のテレワーク環境の整備などのデジタル化への取り組みが強化されている一方で、これまで堅調であったIT投資の伸びは、企業の投資判断の延期などを受け予断を許さない状況となっております。

このような状況の下、当社グループでは、継続案件や新規案件の受注確保、人材育成及び採用活動への投資などに注力するとともに、開発支援ツールを活用した開発業務の効率化やテレワーク導入支援サービス構築への取り組みを実施してまいりました。また、当社グループでは、新型コロナウイルス感染予防ガイドラインに沿った対策を講じており、感染防止と事業継続の体制維持のため、従業員の在宅勤務や時差出勤等を推進してまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は1,722,594千円(前年同期比6.7%減)、営業損失は83,416千円(前年同期は99,792千円の営業損失)、経常損失は64,300千円(前年同期は96,822千円の経常損失)、親会社株主に帰属する四半期純損失は45,994千円(前年同期は72,432千円の親会社株主に帰属する四半期純損失)となりました。

セグメントの経営成績は次のとおりであります。

#### システム開発事業

システム開発事業につきましては、不採算案件の収束が進んだことによる利益率の改善がございました。一方で、新型コロナウイルス感染症の影響により、一部の案件の受注が延期となったことに加え、子会社の業績が低調に推移致しました。

この結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は840,877千円(前年同期比9.1%減)、営業損失は56,308千円(前年同期は77,814千円の営業損失)となりました。

#### アウトソーシング事業

アウトソーシング事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により一部の顧客からの案件受注が低調に推移いたしました。

この結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は881,717千円(前年同期比4.3%減)、営業損失は27,108千円(前年同期は21,978千円の営業損失)となりました。

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、受取手形及び売掛金の減少等により前期末比154,408千円減の4,920,592千円となりました。純資産は、利益剰余金の減少等により前期末比86,428千円減の3,441,964千円となり、自己資本比率は70.0%となりました。

#### (2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (3) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,760,000
計	15,760,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,940,000	3,940,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	3,940,000	3,940,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	3,940	-	333,906	-	293,182

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしておりません。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 535,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,404,300	34,043	-
単元未満株式	普通株式 600	-	-
発行済株式総数	3,940,000	-	-
総株主の議決権	-	34,043	-

(注)「単元未満株式」の「普通株式」には当社所有の自己株式85株が含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
システムズ・デザイン(株)	東京都杉並区和泉一丁目22番19号	535,100	-	535,100	13.58
計	-	535,100	-	535,100	13.58

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,945,694	2,263,960
受取手形及び売掛金	1,426,361	802,795
商品及び製品	29,998	27,462
仕掛品	136,678	272,656
原材料及び貯蔵品	16,326	15,054
その他	103,780	111,035
貸倒引当金	1,004	557
流動資産合計	3,657,836	3,492,407
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	421,272	421,272
減価償却累計額	285,541	287,961
建物及び構築物(純額)	135,730	133,310
土地	107,273	107,273
リース資産	5,640	5,640
減価償却累計額	2,820	3,102
リース資産(純額)	2,820	2,538
その他	284,416	284,047
減価償却累計額	238,494	240,192
その他(純額)	45,922	43,855
有形固定資産合計	291,745	286,977
無形固定資産		
のれん	471,519	450,106
ソフトウェア	2,967	2,604
その他	7,644	7,644
無形固定資産合計	482,131	460,356
投資その他の資産		
投資有価証券	53,587	61,398
長期貸付金	1,646	1,360
繰延税金資産	345,644	374,126
その他	242,406	243,965
投資その他の資産合計	643,286	680,851
固定資産合計	1,417,163	1,428,184
資産合計	5,075,000	4,920,592

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	33,463	23,960
リース債務	3,330	3,330
未払金	499,758	428,738
未払法人税等	17,830	18,081
賞与引当金	165,163	56,660
受注損失引当金	102,076	102,076
その他	215,539	326,715
流動負債合計	1,037,162	959,562
固定負債		
リース債務	3,587	2,754
繰延税金負債	1,992	3,473
役員退職慰労引当金	45,890	-
退職給付に係る負債	447,297	455,221
資産除去債務	3,005	3,005
その他	7,671	54,608
固定負債合計	509,444	519,064
負債合計	1,546,606	1,478,627
純資産の部		
株主資本		
資本金	333,906	333,906
資本剰余金	293,182	293,182
利益剰余金	3,137,691	3,047,434
自己株式	258,077	258,077
株主資本合計	3,506,702	3,416,445
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,417	1,881
退職給付に係る調整累計額	25,108	23,637
その他の包括利益累計額合計	21,690	25,519
純資産合計	3,528,393	3,441,964
負債純資産合計	5,075,000	4,920,592



## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	1,846,380	1,722,594
売上原価	1,588,107	1,439,253
売上総利益	258,273	283,341
販売費及び一般管理費	358,065	366,758
営業損失( )	99,792	83,416
営業外収益		
受取利息	3	5
受取配当金	418	424
助成金収入	800	18,480
その他	1,762	206
営業外収益合計	2,984	19,115
営業外費用		
支払利息	14	-
営業外費用合計	14	-
経常損失( )	96,822	64,300
特別利益		
固定資産売却益	-	0
特別利益合計	-	0
税金等調整前四半期純損失( )	96,822	64,299
法人税等	24,389	18,305
四半期純損失( )	72,432	45,994
親会社株主に帰属する四半期純損失( )	72,432	45,994

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純損失( )	72,432	45,994
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,690	5,299
退職給付に係る調整額	509	1,470
その他の包括利益合計	2,200	3,828
四半期包括利益	74,632	42,166
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	74,632	42,166
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

但し、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、税引前四半期純損益に一時差異等に該当しない重要な差異を加減した上で、法定実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	5,109千円	5,662千円
のれんの償却額	21,413	21,413

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	45,454	13.0	2019年3月31日	2019年6月26日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	44,262	13.0	2020年3月31日	2020年6月24日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	システム開 発	アウトソー シング	合計		
売上高					
外部顧客に対す る売上高	925,171	921,209	1,846,380	-	1,846,380
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-
計	925,171	921,209	1,846,380	-	1,846,380
セグメント損失 ( )	77,814	21,978	99,792	-	99,792

(注)セグメント損失( )の合計額は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	システム開 発	アウトソー シング	合計		
売上高					
外部顧客に対す る売上高	840,877	881,717	1,722,594	-	1,722,594
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-
計	840,877	881,717	1,722,594	-	1,722,594
セグメント損失 ( )	56,308	27,108	83,416	-	83,416

(注)セグメント損失( )の合計額は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純損失( )	20円72銭	13円51銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失( ) (千円)	72,432	45,994
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純損失( )(千円)	72,432	45,994
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,496	3,404

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月14日

システムズ・デザイン株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 長崎 康行 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 福原 崇二 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシステムズ・デザイン株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、システムズ・デザイン株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務



諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。